

令和5年度  
第5回一宮市農業委員会総会  
議 事 録

と き：令和5年7月20日（木）

と ころ：一宮市役所本庁舎1401会議室

一宮市農業委員会

# 一宮市農業委員会 第5回総会 議事録

令和5年7月20日（木）開催

## <議事日程>

- 日程第1 臨時議長の選出について
- 日程第2 議事録署名者の選出について
- 日程第3 会長の選出について
- 日程第4 議席の指定について
- 日程第5 会長の職務代理者の選出について
- 日程第6 農地利用最適化推進委員の委嘱について

<一宮市長> 中野 正康

## <出席委員>

(農業委員：18名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 酒井 敏夫   | 2番 岩田 良彦   |
| 3番 奥 智子    | 4番 熊澤 宣明   |
| 5番 坂井 利弘   | 6番 林 泰江    |
| 7番 近藤 篤誼   | 8番 (欠席)    |
| 9番 岩田 健司   | 10番 酒井 正明  |
| 11番 小島 かな子 | 12番 内藤 秀基  |
| 13番 青山 真由美 | 14番 佐々 均   |
| 15番 浅野 富士男 | 16番 星野 幸代  |
| 17番 成瀬 宏満  | 18番 杉本 ひろ子 |
| 19番 江寄 正雄  |            |

<欠席委員> (農業委員：1名)

8番 佐野 正実

## <事務局>

事務局長	加藤 勝明	専任課長	角田 篤彦
課長補佐	近藤 周二	主 査	神尾 伊吹

## ○辞令交付式

開 始（午前10時00分）

### 【加藤事務局長】

皆様、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、辞令交付式を始めさせていただきます。

一宮市長より辞令を交付させていただきますので宜しくお願いいたします。順番にお名前をお呼びいたしますので、前の方へお願いいたします。

### 【加藤事務局長】

酒井 敏夫 様

### 【中野一宮市長】

酒井敏夫 様

一宮市農業委員会委員に選任します

令和5年7月20日 一宮市長 中野正康

よろしくお願いいたします。

### 【加藤局長】

岩田 良彦 様

### 【一宮市長】

(以降、同様に辞令を交付)

岩田 良彦 様

奥 智子 様

熊澤 宣明 様

坂井 利弘 様

林 泰江 様

近藤 篤誼 様

岩田 健司 様

酒井 正明 様

小島 かな子 様

内藤 秀基 様

青山 真由美 様

佐々 均 様

浅野 富士男 様

星野 幸代 様  
成瀬 宏満 様  
杉本 ひろ子 様  
江寄 正雄 様  
(辞令交付終了)

**【加藤局長】**

以上をもちまして、辞令交付式を終了します。

終 了 (午前10時08分)

○総会

開 会 (午前10時10分)

**【加藤事務局長】**

ただいまより、一宮市農業委員会総会を開催いたします。

お手元に配布してございます「一宮市農業委員会総会次第」に従いまして、議事を進めさせていただきます。はじめに、一宮市長よりごあいさつを申し上げます。

**【中野一宮市長】**

<あいさつ>

**【加藤事務局長】**

恐れ入りますが、市長は、公務のため退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<市長退席>

**【加藤事務局長】**

これより総会次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

日程第1「臨時議長の選出について」を議題とします。

本日の総会は、一宮市農業委員会委員の改選後、最初の総会であります。会長の選挙を行う場合において、会長の職務を行う者がいないときは、一宮市農業委員会総会会議規則第5条の3の規定により、年長の委員が臨時に議長の職

務を行うことになっております。委員中、浅野富士男委員が年長の委員さんでありますので、本日の臨時議長を務めていただくこととなります。浅野富士男委員、議長席へご着席願います。

<浅野富士男委員：議長席に着席>

**【浅野臨時議長】**

ただいま、ご紹介を受けました浅野富士男です。会長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員は、19名中18名出席で、過半数に達しておりますので、本総会は成立しております。

はじめに、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2「議事録署名者の選出について」を議題といたします。慣例により、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

議 場 「異議なし」の声あり

**【浅野臨時議長】**

異議なしと認めますので、私から指名させていただきます。お手元の委員名簿、1番 酒井敏夫委員、19番 江寄正雄委員のご両名にお願いします。

次に、日程第3「会長の選出について」を議題といたします。事務局より説明願います。

**【角田専任課長】**

それでは、「会長の選出について」説明をさせていただきます。

会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項において、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」また、一宮市農業委員会規程第4条第1項では、「委員会において行う選挙については、委員が単記無記名投票により行うものとする。」ことになっており、投票によることが原則であります。

しかしながら、同規程の第4条第3項、第4項においては、出席委員中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる。また、指名推薦の方法を用いる場合においては、「被指名人をもって当選人と定めるべきかどうか」を総会に諮り、「委員全員の同意があった者をもって当選人とする。」となっております。

つまり、出席委員全員の同意がある場合は、投票ではなく、指名推薦で会長を選出することができるとなっております。説明は以上でございます。

**【浅野臨時議長】**

ただいま、事務局から説明がありました。会長の選出は、農業委員会等に関する法律第5条第2項で「会長は委員が互選した者をもって充てる」こととされております。選挙が原則となっておりますので、会長の選出は議長専決で投票（選挙）を行いますので、よろしく願いいたします。

事務局、投票（選挙）の準備をしてください。暫時、休憩とします。

<休憩：午前10時16分>

<休憩><選挙準備、投票箱・開票台設置>

<再開：午前10時20分>

**【浅野臨時議長】**

それでは、一宮市農業委員会規程第4条第1項の規定、及び一宮市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、選挙を実施します。

選挙は、委員が単記無記名投票で行い、最多数の票を得た方をもって当選人とします。

ただいまの出席委員は、18名であります。

事務局職員は、各委員に投票用紙を配布してください。

<投票用紙配布>

**【浅野臨時議長】**

投票用紙の配布洩れはありませんか。

<「ありません」との声あり>

**【浅野臨時議長】**

配布洩れなしと認めます。

投票箱の確認をしてください。

<投票箱点検>

**【浅野臨時議長】**

異状なしと認めます。

それでは、投票時間を午前10時25分から45分までといたします。

投票用紙に記入してください。

同姓委員がありますので、被選挙人の氏名をはっきりとご記入ください。

<委員記入>

**【浅野臨時議長】**

それでは、午前10時45分までに、投票を済ませてください。

<投票>

**【浅野臨時議長】**

皆様、投票はお済みでしょうか。時間前ですが、皆様投票がお済みでしたら、投票箱を閉鎖させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

投票洩れはありませんか。

<「異議なし」「ありません」との声あり>

**【浅野臨時議長】**

投票洩れなしと認めます。皆様のご了解を頂きましたので、投票を終了し投票箱を閉鎖します。

<投票箱閉鎖>

**【浅野臨時議長】**

これより開票を行います。

一宮市農業委員会選挙事務取扱規程第6条第3項の規定により、本日の立会人に、3番 奥智子委員、5番 坂井利弘委員、18番 杉本ひろ子委員を指名いたしたいと思えます。

このことについて、ご異議はございませんか。

<「異議なし」との声あり>

**【浅野臨時議長】**

異議なしと認めます。

立会人の方々の立会をお願いいたします。

<立会人立ち会い><開票：事務局職員3人>

**【浅野臨時議長】**

選挙の結果をご報告いたします。

投票総数18票、投票人数18人ですので、投票総数は投票人数と一致いたしました。うち、有効投票18票、無効投票はありません。

有効投票の得票者を申し上げます。熊澤宣明委員；15票、浅野富士男委員；2票、酒井正明委員；1票、以上です。そのうち、最多得票者は、熊澤宣明委員です。この選挙の法定得票者数は5票ですので、この条件も満たしています。よって、熊澤宣明委員が、一宮市農業委員会会長に当選されました。

それでは、会長に就任されました熊澤宣明委員より、ごあいさつをいただきます。

<熊澤宣明委員 あいさつ>

**【浅野臨時議長】**

ありがとうございました。

それでは、会長が決まりましたので、これをもって、臨時議長の職務は終わりました。議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

**【加藤事務局長】**

浅野委員さん、ありがとうございました。浅野委員さんは自席に、熊澤会長は議長席に移動をお願いします。

<浅野臨時議長：自席に着席> <熊澤会長：議長席に着席>

**【熊澤議長】**

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

つづきまして、日程第4「議席の指定について」を議題とします。

現在お座りの席は仮議席でございます。議席の指定につきましては、一宮市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定に基づき、会長が定めることとなっておりますので、私から指定いたします。

議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。議席番号は、お手元の「一宮市農業委員会委員名簿」に記載してございます番号を指定いたします。

次に、日程第5「会長の職務代理者の選出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

**【角田専任課長】**

それでは、会長の職務代理者の選出について、説明をさせていただきます。

会長の職務代理者の選出につきましても、会長の選出と同様、投票または指名推薦の方法を用いることになっております。

なお、会長の職務代理者については、副会長の役目がございます。説明は以上でございます。

**【熊澤議長】**

ただいま、事務局の説明がありましたが、会長の職務代理者の選出につきまして、いかがいたしましょうか。ここで暫時、休憩とします。

<休憩：午前10時40分>

<休憩>

<再開：午前10時55分>

**【熊澤議長】**

休憩前に引き続き、会議を再開します。

会長の職務代理者の選出につきまして、投票または指名推薦、いずれの方法がよろしいでしょうか。

議 場 「指名推薦をお願いします」との声あり

**【熊澤議長】**

ただいま、指名推薦でとの声がありました。

お諮りいたします。

会長の職務代理者の選出につきましては、指名推薦の方法によることにご異議はございませんか。異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【熊澤議長】

挙手全員と認めます。よって会長の職務代理者の選出方法は、指名推薦による方法といたします。

つづきまして、指名推薦の指名についてどなたかご発言をお願いします。

【浅野委員】

小島かな子委員を推薦します。

【熊澤議長】

ただいま、浅野委員より、小島かな子委員をとの発言がありました。他にご発言はございませんか。

議 場 「発言なし」

【熊澤議長】

他に発言もないようですので、小島かな子委員を会長の職務代理者に指名することにご異議はございませんでしょうか。異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【熊澤議長】

挙手全員と認めます。よって、小島かな子委員が一宮市農業委員会会長の会長職務代理者に決定いたしました。

それでは、会長職務代理者に就任されました小島かな子委員より、ごあいさつをいただきます。

<小島かな子委員 あいさつ>

【熊澤議長】

ありがとうございました。小島かな子委員、副会長席に移動をお願いします。

<小島かな子会長職務代理者；副会長席に着席>

【熊澤議長】

つづきまして、日程第6「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題

とします。事務局、説明をお願いします。

**【角田専任課長】**

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員と同様、募集・応募をかけまして、候補者の選定までを終えた段階でございます。

お手元に、候補者名簿を配布させていただいておりますので、ご覧ください。農業委員会等に関する法律では、農地利用最適化推進委員の委嘱は、改選後の農業委員会が行うことと規定されておりますので、意思決定をお願いするものであります。

説明は、以上でございます。

**【熊澤議長】**

ただいま、事務局の説明がありました。

お手元に配布してあります候補者を、一宮市農業委員会の農地利用最適化推進委員として委嘱することに、ご異議のない方は、挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

**【熊澤議長】**

挙手全員と認めます。

よって、原案のとおり、委嘱を決定することといたします。

以上をもちまして、令和5年度第5回総会を閉会いたします。長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

<閉会：午前11時10分>

上記の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、議事録署名者において署名する。

臨時議長      浅野 富士男

議長            熊澤 宣明

署名者          酒井 敏夫

署名者          江寄 正雄